

平成 22 年度 埼玉県予算編成に関する要望書

平成 21 年 11 月 11 日
埼玉県議会 無所属刷新の会

はじめに

昨年度から続く不況の波は、今年度においても県民生活に暗い影を落としています。県内有効求人倍率の低下や自殺者数の増加、新型インフルエンザの蔓延等、現在県行政が早急に解決しなければならない問題が山積している状況です。

このような現下の難局に際して上田知事は、「県民生活を守るセーフティネットの充実」と「県内経済の活性化」に取り組み、県民生活の安心・安全の向上に努力されているところでございます。

今後も県民一人一人が「ゆとり」と「チャンス」を維持し、実行できる県民生活の充実と、県民の立場に立った行政サービスの更なる徹底、そして 717 万県民の持つ潜在力を活かした地域づくりを引き続き推進して頂きたいと考えております。

無所属刷新の会といたしましては、一党一派に縛られることなく、県民党の立場で、地域の歴史・伝統・文化を大切にしながらも、県政の持続的発展のために変えるべきものは大胆に改革すべきという認識に立ち、今後も県政刷新に尽力していく所存でございます。

つきましては、今後更なる県政の発展を念頭に置き、「平成 22 年度 埼玉県予算編成に関する要望書」を取り纏めましたので、県財政の大変厳しい状況ではございますが、特段のご配慮を賜りますようここに要望いたします。

平成 21 年 11 月 11 日

埼玉県議会	無所属刷新の会
代表	鈴木 正人
副代表	中屋敷 慎一
幹事長	小野 克典
政調会長	舟橋 一浩

行 財 政 改 革

- 職員の知識・経験、情報力、信用力を活用し、予算以外の「知恵と汗」についても一体として考える「仕事編成」の取組を拡大
- 県・知事部局の職員削減と仕事の効率化を推進
- 県立施設、出資法人への補助金の見直しと整理縮減
- 入札事務の効率化、迅速化がはかれる電子入札の活用
- 談合防止のためのさらなる制度改革と、行政コストの削減
- 「指定管理者制度」のさらなる活用

総 務 関 係

- 埼玉県広報の強化のために若者の意見を活用する機会と場の拡大
- 県内出身の有名タレントの広報への積極的活用
- 東京都の MX テレビなどを参考に県広報番組の柔軟な発想による見直し
- 県民活動センターの利用者サービスの更なる拡充
- 県平和資料館の利用率向上の為の広報活動の充実と、館の歴史的史実に基づく公正・中立な運営と我が国の戦後平和維持活動の公正な評価による展示内容の拡充
- 自治会館敷地購入補助制度の新設

警 察 ・ 防 犯 関 係

- 警察官増員と装備・施設の整備などによる警察基盤の強化
- 地元自治体からの要望に応え信号機や横断歩道の大幅増設
- 福祉事業所の駐車除外手続き申請期間の延長
- 防災拠点となる公共施設の耐震化の早期整備推進
- スクールゾーンエリア住民の特別通行許可証の地元交番による簡易発行
- 町内会や NPO によるパトロールなどの自主防犯活動組織の拡大と支援の強化
- 自転車のマナー向上のための指導及び取締りの更なる強化

産 業 労 働 関 係

- 金融機関の貸し渋り防止に向けた対策の拡充
- 創業支援対策の拡充
- ニート、フリーターへの自立・就業支援対策の拡充
- 失業者の雇用対策の拡充
- 大手スーパーやフランチャイズ店の商店街加入促進
- 商店街に対し新商品の開発、普及、販売促進などの支援拡充
- 技術支援や情報提供、販路開拓など経営革新に挑戦している経営者への積極的支援
- 「創業するなら埼玉」と言われるよう、起業家やベンチャー企業に対し、技術開発、資金調達の支援拡大に向けた経営相談窓口の機能強化
- 退職期を迎えた団塊の世代に対する就業・地域活動への支援
- 顧客ニーズにきめ細かく応える魅力ある商店街の形成支援
- 地域特性を活かしたサービスや、新商品の開発、普及、販売促進を支援
- 都市機能の適正立地や中心市街地のにぎわい回復を目的として改正されたまちづくり 3 法を踏まえ、新しい制度の積極活用
- フィルム・コミッション、ロケーションサービスの更なる充実・促進
- 若手経営者対象ゼミ、講演の実施を支援
- 観光庁発足に伴う、国と連動した更なる観光政策の促進・充実
- 外国人観光客誘致における、更なる受け入れ態勢の促進
- 次世代エネルギーの普及促進のための産官学連携の強化充実

農 業 関 係

- 県内自給率アップに向けた本格的な対策強化
- 遊休農地の積極的活用
- 県内農産物のさらなる広報活動の推進
- 地産地消の推進
- 農家が、農業として自立した生計が立てられるような施策の展開

- 県内ブランド農作物の更なる普及啓発
- 「彩のかがやき」などの県産米の需要拡大
- 生産物に高い付加価値を付け、斬新な流通・販売戦略のもと、先駆的な高収益農業の実現に向けた食品産業などとの連携支援
- 海外の姉妹・友好都市と提携した生産物の流通促進

環境関係

- 県有施設等への植栽を積極的に推進
- 都市部における屋上や壁面緑化のさらなる推進と積極的支援
- 事業者の ISO 取得等への支援拡充
- 不法投棄へのパトロールと撤去体制の強化
- 行政と県民、企業、NPOが連携し、協働による緑地、農地、森林、水辺空間などの保全・活用
- アスベスト処理に対する県の対応策の更なる充実
- エネファームの普及促進を図るための補助制度の導入

都市整備関係

- 地域の歴史や伝統の調和したまちなみの誘導と、美しい景観を備えたまちづくりの推進
- 河川敷にある未整備の親水公園整備と気軽に県民が参加出来るパークゴルフ場等のスポーツ施設の整備

県土整備関係

- 水辺再生事業の県民提案による再生箇所枠の拡大
- 河川敷等の未整備地区のスポーツ施設への活用補助と整備費用の確保
- 民間活力を利用した形での遊休地等へのスポーツの場の拡大
- 土地区画整理組合に対する無利子貸付金制度の創設

- 慢性的に渋滞している交差点や、危険な交差点の改良整備の促進
- 道路幅が狭い道路における自転車及び歩行者と自動車の安全な通行区分の整備促進

教 育 関 係

- 自殺・うつ病対策として道徳の授業における読み聞かせ授業の実施拡大
- 県内すべての子供達が、地域の伝統芸能を総合的学習の時間や課外活動を活用し、授業等を通じてふれあい親しみ学べる場づくりの徹底
- 青少年に安全保障の大切さを体験し学習してもらう青少年防衛講座の実施
- 特別支援学校新設校によって転校を余儀なくされている方々に向けた登下校環境の整備
- 多くの子供達が好きな部活動に入り、目標を持って大会に出場できるように合同部活動のあり方の研究と推進
- 事実に基づいた形での我が国や郷土に誇りをもてる正しい歴史教育の推進
- 親の学習を単なる子育て教室にならない形でさらなる推進
- モンスターペアレント対策の拡充
- 先人を敬う心と規律ある態度を育む道徳教育のマニュアル化と推進
- 小中高校生への自然・社会体験活動の拡大
- いじめの完全防止に向けた対策の強化
- 学力、規律ある態度、体力の3分野（知・徳・体）向上のための教育改革を徹底
- 習熟度別指導や補充的指導の拡大
- 公立学校の機能強化
- 自然や社会体験などによる体験学習の拡大と社会力の育成
- 教育行政重点施策における3つの観点（人づくり、教育環境づくり、地域社会づくり）の更なる徹底
- 在校生、職員の立場に立った県立高等学校の再編整備事業の促進
- 公立学校の教員の民間企業等への研修制度の拡充と指導力向上策の強化

福祉・保健・医療関係

- 自治体病院への支援策強化
- 介護従事者の賃金アップなど待遇改善に向け、更なる国への要望活動を行うとともに県独自の施策の充実
- 自殺うつ病対策における読み聞かせ授業用絵本の購入
- 特別養護老人ホームの県単独補助制度のさらなる拡充と整備促進
- 老人活動等の支援事業における老人クラブ等の事業補助金への使途の周知徹底
- 医療需要へ対応するために開業医の積極的誘致
- 障害者福祉施設の就労支援機能の強化
- 障害者就業・生活支援センター事業の拡充
- 民間活力による保育所の整備や、保育と幼児教育の一体的な運営を支援し、入所受け入れ枠のさらなる拡大
- 認可外保育施設や家庭保育室の県独自の安心安全基準づくりと支援強化
- ＃8000番の相談時間の延長
- 小児救急医療の医師不足を解消するために医師確保対策推進事業の拡充
- 県立がんセンターの施設改修について、高度最先端設備の導入と医療スタッフの充実
- 2次救急医療の充実を図るための、市町村への支援の拡充
- ドッグランの整備促進と、災害発生時における犬・猫などのペットの避難場所の確保への取り組み
- 動物指導センターの施設拡充
- 高齢者の文化・スポーツイベントの支援
- 健康づくりを支援する生活習慣病対策の実施
- 高齢になっても自立して暮らせる介護予防の支援
- 子育て応援宣言企業の登録拡大と取り組み支援
- 国民健康保険組合への特定健康診査・保険指導事業に対する財政支援
- 県立病院医師の県内自治体病院への兼職を可能にする制度の創設
- 北朝鮮による日本人拉致問題・人権侵害問題に対する県民意識の啓発事業の推進

- 小児科・産婦人科医の充実を図るための具体的施策の推進
- 開業医による勤務医師確保支援事業費の拡充
- 県立がんセンターへの重粒子線治療設備の早期導入
- 県単独型の高度救命救急センターの設置
- 保健所の動物行政分野の人員及び施設の充実
- 各保健所における個別の犬・猫の地域型譲渡会の実施
- 各保健所の動物収容棟の施設整備と動物愛護団体等ボランティアとの協働の促進
- 自殺防止対策の取り組み強化
- 県立がんセンターの緩和ケア医療の充実。

N P O 活 動 関 係

- 団体希望寄付金制度の県民への広報活動の強化
- 行政への協力いただいている NPO 団体への補助金の拡大
- 行政の下請け活動とならないよう、自立した NPO 活動サポート体制を拡充
- 県民が NPO 活動へ参加しやすくなるための情報提供や相談体制の強化
- NPO と行政の協働をさらに推進と業務委託の拡大

地 元 問 題

・ 志木市

- 新河岸川河川敷、志木市中宗岡 5-2 エリアから 5-3 における市制 40 周年記念事業の一環として市民参加による岸辺整備事業における整備費の補助
- 新河岸川河川敷におけるパークゴルフ場等の市民スポーツ場の整備着手
- 国道 463 号線 志木市上宗岡 4-9 羽根倉歩道橋の腐食修繕
- 県道川越・新座線 志木大通り 志木市本町 1-1556-10 付近の歩道拡幅
- 志木市幸町 3-10 押しボタン信号の設置
- 志木市上宗岡 1-8-41 付近 袋橋通りへの押しボタン信号の設置
- 県道川越・新座線、上宗岡 3-5 (東上セレモニー先・ホール第二駐車場) 先の十字路への押

しボタン信号の設置

- 志木市中宗岡 2-26-24 押しボタン信号の設置
- 志木市本町 4-1-4 大原交差点 点滅式歩行者用信号の設置
- 志木市下宗岡 3-1-3-8 ファミリーマート前の横断歩道に押しボタン信号の設置
- 都市計画道路中央通停車場線（本町通り）本町 1 丁目交差点から市道 1 1 9 3 号線、本町 3 丁目の交差点付近までの 2 工区の整備促進、並びに歩道部分における野火止用水跡地モニタリングの調査研究
- 都市計画道路中央通停車場線（本町通り）市道 1 1 9 3 号線、本町 3 丁目の交差点付近から本町 5 丁目ユリノキ通りまでの 3 工区予定地域の街路整備事業の早期着手
- 都市計画道路中央通停車場線（本町通り）の整備済み区間における歩道部分の歩行者と自転車へ通行区分の分離作業の実施
- 主要地方道さいたま東村山線（いろは通り）中宗岡 3 丁目交差点の交差点改良の早期実現
- 主要地方道さいたま東村山線（いろは通り）宗岡公民館前の交差点改良事業の早期整備と北側（中宗岡 3-3 エリア）の歩道整備
- 主要地方道保谷志木線（宿通り）上宗岡 2 丁目交差点の改良工事の着手
- 都市計画道路、久保秋ヶ瀬線における愛宕通り交差点から久保交差点までの土地区画整理区域外の歩道整備の早期完成
- 国道 254 号バイパスの住民の意向を尊重した形での整備促進

・鴻巣市

- 鴻巣駅東口 C・E 地区市街地再開発事業の進捗に伴う、一般県道鴻巣・桶川・さいたま線（鴻巣停車場線～都市計画道路三谷大間線）の拡幅整備の推進
- 主要地方道鴻巣・羽生線の歩道整備事業の推進と国道 17 号宮地交差点の右折帯の整備推進
- 主要地方道鴻巣・川島線、一般県道鎌塚・鴻巣線分岐 追分交差点改良事業の推進
- 主要地方道行田・蓮田線の特定交通安全施設等整備事業の更なる推進
- 主要地方道さいたま・鴻巣線の児童・生徒の交通安全確保に向けた歩道整備の早期完成
- 都市公園（上谷総合公園）の緑地空間と元荒川の親水性との調和を図る元荒川親水事業の推進
- 主要地方道鴻巣・川島線（国道 1 7 号三ツ木交差点～三ツ木神社付近）の児童・生徒の交通

安全確保に向けた道路拡幅及び歩道整備の推進

- 武蔵水路の改築事業に伴う県道整備について
 - ・一般県道上中森・鴻巣線における歩道整備の推進
 - ・一般県道鎌塚・鴻巣線、中宿橋の交通安全確保に向けた拡幅及び歩道整備の推進

・桶川市・伊奈町

- 主要地方道「さいたま鴻巣線」（第二産業道路）について、計画区間の中でも宅地の少ない終点の桶川市側からの工事着手
- 県道鴻巣蓮田線の慢性的渋滞個所の交差点の改良工事と、伊奈中央線の整備促進
- 県道川越栗橋線の慢性的渋滞解消のための整備の促進と、坂田交差点の早急な立体交差化
- 県道「さいたま鴻巣線」の整備促進
- 県道中仙道線の拡幅整備と電柱の地中化
- 一級河川江川改修事業の整備促進

・桶川市・鴻巣市（共通）

- 上尾道路の未事業化区間（圏央道（仮称）桶川北本 I.C～鴻巣市箕田）の早期事業化に向けて国の関係機関に強く要望すること

・川越市

- 札の辻、連雀町、松江町、市役所及び教会前交差点改良事業の促進
- 埼玉県建築物耐震改修事業の対象区域の拡大
- 県立特別支援学校在籍児童のための障害児学童保育室の県立特別支援学校内への設置促進
- 地元地域と一体となった西部地域ふれあい拠点施設（仮称）整備事業の推進